

放課後児童クラブ 利用者 各位

伊勢市健康福祉部子育て応援課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休校に伴う放課後児童クラブの利用料について（通知）

平素より、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

また、三重県での新型コロナウイルスの感染状況や、緊急事態宣言発出の状況を鑑み、利用の自粛や、感染防止に配慮した利用に努めていただくなど、ご協力いただきましてありがとうございました。三重県内に出されておりました「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」は5月14日に解除されましたが、第2波、第3波を防ぐためにも、引き続きマスクの着用など感染防止対策を講じた上でのご利用について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、伊勢市では、緊急事態宣言発令下の4月、5月の期間中、クラブの利用自粛にご協力いただいた利用者様につきまして、各月の利用日数に応じた利用料金の設定をすることといたしました。利用料金は下表のとおりです。

○料金表（利用料は月額5,000円、減免対象のひとり親家庭は3,000円）

利用日数	一般利用者	ひとり親家庭
0日	0円	0円
1日～3日	1,000円	0円
4日～7日	2,000円	0円
8日～11日	3,000円	1,000円
12日～15日	4,000円	2,000円
16日以上	5,000円	3,000円

利用料をいただき過ぎている場合は、原則、6月以降にお支払いいただく利用料へ充当（4月の返還分は6月支払い分へ充当、5月の返還分は7月支払い分へ充当など）することで返還とさせていただきます。

なお、各クラブの規定により利用料の支払い方法や支払い時期が異なりますので、個別の案件につきましては、利用しているクラブへご確認ください。

何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
伊勢市健康福祉部子育て応援課
TEL:0596-21-5561